

平成 30 年度 労働基準法等実務講座

～労働基準法を中心とし、解釈例規や労働関係の裁判例、重要事項の就業規則の定め方など～

働き方改革など、今日の労働関係は大きく変化しようとしています。本講座では、労働基準法の労務管理に関連する規定の全般を概説し、その中で、特に重要な問題について、法令解説、解釈例規や関連する裁判例の実務的な解説を詳しく、分かりやすく説明します。

また、最近、メンタル不調による休職措置や、ストレスチェックや健康診断の結果による休職措置、時短就業、これらの場合の賃金支払いの問題、その他の就業管理措置について、これを適切に実施するために必要な就業規則の規定内容や、規定例を具体的に提案し説明します。

さらに、最近の懲戒解雇に関する報道に関連して、企業における服務規程の在り方、服務規律を保持するための組織運営、これに続く、各種の懲戒問題、懲戒規定例を提案し説明します。

なお、これらの資料は約 250 ページと膨大な量になるため、語り口調で解説した文字データを収録した CD を最終日に提供し、使い方などを説明します。

講師は実務に精通した元労働基準監督署長で、事例を踏まえながら、分かりやすく解説しますので、会社のご担当者の方等、是非この機会に受講されることをお勧めします。

日 程：第1回 平成 30 年 11 月 9 日（金）
 第2回 平成 30 年 12 月 10 日（月）
 時 間：各回とも 午後 1 時 30 分から午後 5 時まで
 場 所：中労基協ビル 4 階ホール（東京都千代田区二番町 9-8）
 定 員：80 名



参加費：全 2 回一括（1 回目のみ申込み、2 回目のみ申込みは、原則できません。）

会 員 2,000 円（税、資料代含む）

非会員 4,000 円（税、資料代含む）

講 師：元労働基準監督署長 元労働紛争調整委員会委員 中村孝雄 氏

申込方法・問い合わせ先：下記の参加申込書によりファクシミリでお申し込みください。1 週間前迄に受講票を FAX にて送信します。東京都千代田区二番町 9-8 （公社）東基連 中央労働基準協会支部
 TEL.03 (3263) 5060 FAX.03 (3263) 6485

労働基準法等実務講座(全 2 回)申込書 (30.11.9・30.12.10)

事業場名	TEL		
	FAX		
《 会員 非会員 いずれかに○ 》			
所在地	〒		
部署名	氏名		
支払方法	いずれかに○をつけて下さい。 1. 銀行振込（振込予定日 月 日） 2. 当日払い 振込先：みずほ銀行麹町支店 普通預金 1177896 公益社団法人東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部 【シヤ トウキョウロウトウキジ ユンキョウカイノコウカイ チュウウロウトウキジ ユンキョウカイシブ】		
いずれかに○をつけて下さい *明記されない場合は勤務先宛に FAX となります 受講票送付方法： FAX(原則) MAIL 郵送			
Mail 送付をご希望の場合は講習名・講習日・参加者名をご記入の上受講票送付専用 jukou@celsa.or.jp まで事前にメールにてご連絡下さい。			
備考	請求書・領収書（当日渡し）等希望の方、連絡先が参加者と異なる場合など、こちらにご記入ください。		

FAX 03(3263)6485 中央労働基準協会支部宛

お申込後のキャンセルは原則ご遠慮下さるようお願い申し上げます。

ご記入いただいた個人情報は、本講習の実施のため以外には使用いたしません。

■アンケートにご協力ください。この講習をどこでお知りになりましたか？

1. 会報 2. ホームページ 3. 監督署 4. その他 ()

〈H30.11.9 第1回講座プログラム〉(予定)

1. 事業 (労基法第9条)
2. 労働者 (労基法第9条)
3. 使用者 (労基法第10条)
4. 従業者⇒違反行為者、両罰規定、事業主による違反防止措置 (労基法第121条①)
5. 平均賃金 (労基法第12条)
6. 労働契約の期間 (労基法第14条)
7. 採用時の労働条件の明示 (労基法第15条)
8. 労働契約の不履行に係る損害賠償の予定の禁止 (労基法第16条)
9. 就労を条件とする前貸の債権と賃金との相殺の禁止 (労基法第17条)
10. 解雇 (労基法第19条) (労基法第20条) (労基法第21条) (労契法第16条他)
11. 退職時の証明書の交付 (労基法第22条、有期労働契約の場合)
12. 金品の返還 (労基法第23条)
13. 賃金の支払 (労基法第24条)
14. 休業手当 (労基法第26条)
15. 労働時間 (労基法第32条)
16. 特殊就業形態、変形、フレックス、裁量労働、みなし労働時間制 (略)
17. 休憩時間 (労基法第34条)
18. 休日 (労基法第35条)
19. 時間外労働・休日労働の協定 (労基法第36条)
20. 割増賃金 (労基法第37条)
21. 事業場外労働のみなし労働時間制 (労基法第38条の2)

〈H30.12.10 第2回講座プログラム〉(予定)

22. 年次有給休暇 (労基法第39条)
 23. 管理監督者等に係る労働時間等の適用除外 (労基法第41条)
 24. 年少者及び妊産婦等 (略)
 25. 就業規則 (労基法第89条、第90条)
 26. 減給の制裁の制限 (労基法第91条)
 27. 労働基準監督官の司法警察員の権限行使 (労基法第102条)
 28. 監督機関に対する申告 (労基法第104条) 及び公益通報
 29. 労働基準法 (安衛法も)、就業規則等の周知措置 (労基法第106条)
 30. 労働者名簿・賃金台帳の調製・重要書類の記録保存 (労基法第107・108・109条)
 31. 労基法の違反に係る罰則 (労基法第117条～第120条)
 32. 両罰規定 (労基法第121条)
- 〈特集〉
33. 労働契約法第20条に関する地裁、高裁、最高裁第2小法廷判決
 34. 読み語りナレーション (ハマキョウレックス事件と長澤運輸事件) 最高裁判決の要点
 35. 休職に関する適正対応⇒就業規則の定め方
 36. 就業規則におけるメンタルヘルス不調への対応
 37. 就業規則における健康診断と事後措置
 38. 就業規則における特定疾患罹患者の就業禁止 (病者の就業禁止)
 39. ストレスチェックの結果に伴う就業上の措置
 40. 会社を守る就業規則/モデル就業規則評釈
 41. 就業規則の機能診断チェックリスト
 42. 報道「日大前監督ら懲戒解雇」と服務規程～懲戒規定 (質疑応答)